

指定管理者評価シート

所 管 課	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課
評価対象期間	平成24年4月1日～25年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	川西さくら園
	所 在 地	兵庫県川西市小戸3丁目12番10号
	設置目的	障害のある児童を通所させて、児童の保護者及び独立自活に必要な知識技能をあたえることを業務とする。
利用料金制	非利用料金制 ・ <u>一部利用料金制</u> ・ 完全利用料金制	
指定管理者	名 称	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会
	所 在 地	兵庫県川西市火打1丁目1番7号
指定管理業務の内容	<p>指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1) 障害のある児童を通所させて、児童の保護者及び独立自活に必要な知識技能をあたえること。</p> <p>(2) 施設の利用の承諾、その取消し、その他福祉センターの利用に関すること。</p> <p>(3) 施設の利用料の徴収及び免除に関すること。</p> <p>(4) 施設及び付属設備の維持管理に関すること。</p> <p>(5) 施設の開館時間及び休館日の変更に関すること。</p> <p>(6) そのほか、市長が必要と認める業務に関すること。</p>	
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日	

2 評価結果

川西さくら園

評価項目及び評価のポイント	評価レベル	市評価 1次評価 (所見)	委員評価 2次評価(所見)
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	A		
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	A		
事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。	A	相談から入園までの療育の実施、児童の個別支援計画を作成し卒園時に保護者に渡すことで、児童の入園前から卒園時以降の一貫した療育指導を実勢している。広報等活動も適宜実施している。	
利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。			
施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	A		
[改善項目]			障がい児個々の状況に応じた療育指導が期待できる。
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A		
施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	A	個別面談、心理面談、保護者研修会、療育参観日の実施。又は地域の関係機関との連携あり。	地域の関係機関との交流、家族支援の充実が図られている。
実施された事業への参加者数の増が図られたか。	B		
[改善項目]		長期欠席児童の定期的家庭訪問等を通して安定的な療育指導の実施。	多様化するニーズに応じた情報提供等相談支援体制の整備が求められている。

(3) 利用者の満足度		A		
	利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	A	様々な事業終了後の保護者の感想文、クラス懇談会を通しての保護者意見を伺う等、利用者の意見の把握に努めている。	家族の意見を聴く機会を設け、また必要な福祉サービスの情報を適宜提供している。
	利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。	B		
	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	A		
	その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A		
	[改善項目]		多様化するニーズに応じた情報提供等相談支援体制の整備が求められている。	多様化するニーズに応じた情報提供、相談支援体制づくりには、適切な人的配置が必要である。
2 効率性の向上に関する取組み【効率性】				
(1) 経費の節減		A		
	施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A	業務委託契約について複数の事業者から見積もり合わせを実施している。	施設管理の面から経費削減に取り組んでいる(光熱費節減)。
	指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	B		
	[改善項目]		業者選定において見積もり合わせを実施し、効率的な経費削減を実施する。	効率的な経費削減に努める。
(2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価		A		
	収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A	児童福祉法改正に伴う、様々な加算制度の届け出を実施し使用料の増加に努めている。	法改正に伴う収入の増加に努めている。
	[改善項目]		現行50名の定員に対し、様々な条件を考え、受け入れ人数の増加を図る。	受け入れ人数の増加に伴い、児童個々人の療育指導を低下させないこと。
(3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価		A		
	収支のバランスが適切であったか。	A	建物の老朽化の現状を改善するとともに、益々の経費の效果的、効率的執行が必要。遮光ネットを購入し、設置は職員で実施し、経費の削減に努めている。	経費の効率的な執行が行われている。
	経費の效果的、効率的な執行が行われたか。	B		
	収支の内容に不適切な点はなかったか。	A		
	[改善項目]		事業運営安定化事業費のの廃止に伴い、今後の事業運営の方向性を検討することが必要である。	児童の利用率を高めることが困難な状況であるため、受け入れ人数の増加を検討が必要である、そのための様々な条件整備が必要と考える。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】	A		
(1) 管理運営の実施状況	A		
施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。	B	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の増員が望まれる。	市内の児童デイサービス事業所として、3人の専門職を配置しているのは、さくら園のみであり、継続的な専門職配置が望まれる。
業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	A		
施設の維持管理が適切に行われたか。	A		
指定管理者の提案による新たな取り組みは実施されたか。	B		
[改善項目]		児童発達支援センター機能を実施できるに十分な人的配置が望まれる。	児童発達支援センター機能を実施できる、スペース確保、人的配置等検討が必要である。

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など		A	
施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。	A	安全対策、消防訓練等適切に実施されている。	ひやりはっと会議の実施等、日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている。
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。	A		
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	B		
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	A		
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。	B		
利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。			
利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。	A		
[改善項目]		利用者、保護者、家族が安心して利用できる療育の取り組みに努める。	療育の必要性について指導があった児童については支援検討を実施するなど利用者選定を公平に実施している。
総合評価			
評価ランク	A	<p>[所見] 児童福祉法改正に、児童発達支援事業、放課後等デイサービス(さくらんぼ)事業を適切に実施している。</p> <p>[改善項目] 平成27年4月から始まる、保育所訪問支援、障害児サービス利用計画の作成等の事務が必須となり、それまでの期間に、職員配置、スペースの確保等検討していくことが重要課題である。</p>	<p>児童発達支援センター事業としての、保育所訪問支援、障がい児サービス利用計画の作成等による業務内容の増については、さくら園だけでは解決できない課題もあると考えるため社会福祉協議会本部との連携を深めていくことが必要である。</p>